

このマークが目印です！



熱中症 に注意しましょう！！
一時休息場所としてご利用ください！

鎌ヶ谷市 クーリングシェルター ひと涼み施設 COOLING SHELTER

クーリングシェルターとは、危険な暑さから避難できる場所として、市が指定した施設です。本市では、「熱中症警戒アラート」または「熱中症特別警戒アラート」が千葉県に対して発表された際、施設を開放します。※施設における開放可能日時は裏面をご覧ください。

熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートについて

熱中症警戒アラート

熱中症による人の健康に係る被害が生じる恐れがある場合に、「気づき」を促すものとして発表。

熱中症特別警戒アラート

広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に重大な被害が生じる恐れがある場合に発表。

暑さ指数 (WBGT)	アラート等	行動
35以上	熱中症特別警戒アラート	危険な暑さから命を守る行動を
33以上	熱中症警戒アラート	外出を控える・運動は原則禁止
31以上	危険	運動は原則禁止

(参考)環境省熱中症予防情報サイト

発表状況は、[環境省熱中症予防情報サイト](#)から確認できます▶

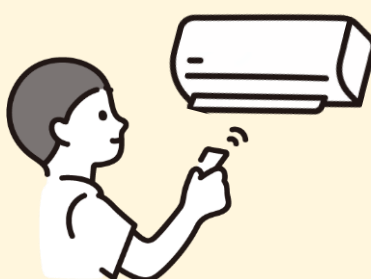


熱中症対策

水分をこまめにとろう
飲み物を持ち歩こう



エアコンを適切に使用して
室内を涼しくしよう



日差しをよけよう
不要不急の外出を避けよう



鎌ヶ谷市クーリングシェルター（ひと涼み施設） 一覧

● 公共施設

No	施設名	住所	曜日	時間	受入可能人数
1	鎌ヶ谷市役所本庁舎	新鎌ヶ谷 2-6-1	月～金 ※祝日を除く	8:30～17:00	9
2	総合福祉保健センター	新鎌ヶ谷 2-6-1	月～金 ※祝日を除く	8:30～17:00	10
3	社会福祉センター	初富 802-116	月・水～日 ※祝・休館日を除く	9:00～16:30	10
4	生涯学習推進センター まなびいプラザ	富岡 2-6-1	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	6
5	東部学習センター	東道野辺 4-9-50	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	12
6	北部公民館	佐津間 631	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	8
7	南部公民館	道野辺 61	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	28
8	東初富公民館	東初富 1-10-1	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	6
9	栗野コミュニティセンター	栗野 79-1	月～日	9:00～17:00	7
10	くぬぎ山コミュニティセンター	くぬぎ山 4-2-46-10	月～日	9:00～17:00	3
11	北中沢コミュニティセンター	北中沢 2-1-23	月～日	9:00～17:00	3
12	鎌ヶ谷コミュニティセンター	鎌ヶ谷 1-6-8	月～日	9:00～17:00	5
13	南初富コミュニティセンター	東初富 4-1-25	月～日	9:00～17:00	5
14	道野辺中央コミュニティセンター	道野辺中央 2-6-27	月～日	9:00～17:00	5
15	中央児童センター	南初富 3-19-31	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	3
16	南児童センター	道野辺 1042-2	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	3
17	東部児童センター	東道野辺 4-2-18	月～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	3
18	郷土資料館	中央 1-8-31	火～日 ※休館日を除く	9:00～17:00	5
19	きらり鎌ヶ谷市民会館	富岡 1-1-3	月～日 ※休館日を除く	9:00～22:00	9
20	消防本部	右京塚 10-12	月～金 ※祝日を除く	10:00～16:00	3

● 民間施設

No	施設名	住所	曜日	時間	受入可能人数
1	ウエルシア薬局鎌ヶ谷初富店	南初富 3-14-2	月～土 ※祝日を除く	9:00～20:00	2
2	ウエルシア薬局鎌ヶ谷くぬぎ山店	くぬぎ山 3-14-14	月～土 ※祝日を除く	9:00～20:00	2
3	ウエルシア薬局鎌ヶ谷西佐津間店	西佐津間 1-24-33	月～土 ※祝日を除く	9:00～14:00 15:00～19:00	2
4	ウエルシア薬局鎌ヶ谷西佐津間店 ウエルカフェ	西佐津間 1-24-33 ウエルカフェ	月～日	9:00～24:00	10
5	特別養護老人ホームアウル鎌ヶ谷	佐津間568	月～日	9:00～17:30	10

【令和7年5月12日現在】※順不同

運用期間

令和7年5月12日（月）から10月22日（水）まで
※市熱中症警戒アラート等運用期間

施設について

指定施設は、随時更新される場合があります。
最新の施設情報は、市ホームページでご確認ください。▶▶▶



利用する際の注意事項

- 1 利用できる日時等は、各施設で異なります。
- 2 飲料などは各自でご用意ください。
- 3 運用期間中、原則「熱中症警戒アラート」または「熱中症特別警戒アラート」が発表された時に開放します。
- 4 利用する際は、各施設の指示に従ってください。

問合せ

鎌ヶ谷市役所 市民生活部 環境課
047-445-1227(直通)